

丸子地域自治センター

令和5年度 重点目標

- 1 地域特性を活かした振興政策の推進（ワイン振興・産業基盤整備）
- 2 地域に根ざした丸子のまちづくり
- 3 観光地域の魅力向上と丸子温泉郷の振興
- 4 人と環境に優しい地域づくり

令和5年度 重点目標管理シート

重点目標		地域特性を活かした振興施策の推進（ワイン振興・産業基盤整備）		部局名	丸子地域自治センター	優先順位	1 位
総合計画における位置付け		第3編 誰もがいきいき働き産業が育つまちづくり 第1章 次世代へつなぐ農林水産業の振興 第2節 農林業の安定的な生産体制の整備と地域化の促進		上田再構築プラン Ver.2.0「もっと、前へ」における位置付け		日本を代表する循環型社会をつくる DXやGX等の革新的技術でSDGsを推進、人と自然が調和した活力あるまちをつくる	
第四次上田市行政改革大綱・アクションプログラムにおける位置付け		(1) 将来を見据えた新たな行政サービスへの改革 (2) 健全で持続可能な財政基盤への改革 (3) 時代に即した行政運営への改革 イ 人材の確保・育成と職員の意識改革 ウ 市有財産の適切な管理と利活用					
現況・課題	上田市初のワイナリーとなる「梔子ワイナリー」は、地域の新たな魅力や経済的な効果を生み出し、また、キリングループとのワイン産業振興を軸にした地域活性化に関する包括連携協定に基づき、ワイン産業の活性化やワイン文化の醸成を通じて、地域産業や観光振興の発展が期待されています。 平井寺トンネルや三才山トンネルが無料化され交通量が増大している国道254号沿線は、道路利用者の休息機能や情報発信機能及び有事での待避所（防災等の拠点）の設置と、それに合わせて、上田地域の特産物（農産物やお土産）を効率的に販売・PRする場の整備が求められています。 陣場畜産団地豚舎周辺は、有機物リサイクル施設の整備が進むことから、観光振興・環境配慮のための整備が求められています。 優良農地である、上長瀬・下丸子地区は農業基盤が未整備であり、作業性の悪さや農業従事者の高齢化などにより、年々耕作放棄地が増える一方で、交通アクセスの良さから、工業関係者から新たな産業団地の整備が求められています。 また、中山間地区においては、農業基盤の老朽化への対応が求められています。						
目的・効果	梔子ワイナリーのワイン産業を中心とした地域農業及び経済の活性化 道の駅の整備により、交通災害や環境悪化の緩和、直売所設置することで地域産業の活性化及び地元観光情報の発信強化 陣場畜産団地豚舎周辺の景観配慮と畜産振興、遊歩道・展望台・多目的広場整備による新たな魅力づくりと観光振興 農業生産基盤整備未整備地区における農地集約と産業団地の整備 中山間地域における遊休農地の発生防止・解消			該当するSDGsの目標	9産業と技術革新の基盤をつくろう 11住み続けられるまちづくりを 15陸の豊かさも守ろう 17パートナーシップで目標を達成しよう		
	取組項目及び方法・手段（何をどのように）	期間・期限（いつ・いつまでに）	数値目標（どの水準まで）	中間報告（目標に対する進捗状況・進捗度）及び（中間報告の時点で取組項目に対する方法・手段の見直しを行った点）		期末報告（目標に対する達成状況・達成度）	
①	【ワイン振興の推進】 (1) 梔子ワイナリーと地域との共生推進	(1) 8月 (2) 4月～11月	(1) 20周年記念イベントの開催（延べ参加者100人） (2) 梔子マルシェへの誘客促進（延べ参加者1500人）	(1) 梔子ヴィンヤード20周年記念式典を開催（124人参加＋オンライン配信73人） (2) 梔子マルシェ(5月、10月)に併せてプレスリリースを実施（延べ参加者400人）		(1) 梔子ヴィンヤード20周年記念式典を開催（124人参加＋オンライン配信183人） (2) 梔子マルシェ(5月、10月)に併せてプレスリリースを実施（延べ参加者900人・マルシェの開催日減による減）	
②	【陣場台地周辺環境整備】 (1) 有機物リサイクル施設建設に向けての協働 (2) 地域振興事業の推進	(1) 4月～3月 (2) 4月～3月	(1) 調整会議等への参画 (2) 住民組織との協働による事業の推進	(1) 陣場地区有機物リサイクル施設調整会議に1回参画 (2) 住民組織との協働による事業の推進に向けて調整		(1) 陣場地区有機物リサイクル施設調整会議に2回参画 (2) 住民組織に事業の推進に向けて説明会の開催(4回)	
③	【道の駅整備】 (1) 開設準備に向けた組織づくり (2) 基礎調査及び基本計画の策定 (3) 関連事業の推進	(1) 4月～3月 (2) 4月～2月 (3) 4月～10月	(1) 運営候補者の検討推進 (2) 基本設計(案)の策定 (3) インフラ整備の実施	(1) 参入希望者のヒアリングを実施。運営候補者への意向を確認 (2) 各施設の規模等を算出 (3) 上下水道管新設工事の進捗率は上水道10%、下水道50%		(1) 3者から収益施設に対して独立採算が可能とDBO方式の考えを把握 (2) 基本計画(案)を作成 (3) 上下水道管新設工事が3月で竣工	
④	【地域特性を活かした農業振興】 (1) 担い手への農地の集積・集約化 (2) 上長瀬・下丸子地区未整備農地の基盤整備 (3) 新規参入の促進支援 (4) 地域の6次産業化の推進 (5) 農業委員による遊休農地の発生防止・解消	(1) 4月～3月 (2) 4月～3月 (3) 4月～3月 (4) 4月～3月 (5) 4月～3月	(1) 農地流動化促進（80ha以上） (2) 耕作希望者の意向集約 (3) 地域おこし協力隊との協働 (4) 西洋梨産地化プロジェクト事業の販売出展及び販路の新規開拓 (5) 目標地図の素案作成	(1) 貸付希望農地及び中心経営体情報の共有を実施 (2) アンケート調査を7月に実施集計 (3) 就農希望協力隊員の研修先支援及び受入れ決定 認定新規就農者2人 初期投資促進事業2人 (4) 梔子マルシェに併せて販売促進実施(1回) (5) 丸子地区審議会に併せて素案検討(3回)		(1) 農業の担い手に農用地を集積して生産性が向上(27.7ha) (2) 営農計画策定の準備会役員を選出 (3) 就農希望協力隊員の圃場整備を支援 認定新規就農者2人 初期投資促進事業3人 (4) 梔子マルシェ等に併せて販売促進実施(2回) (5) 丸子地区審議会に合わせて6回検討して目標地図の素案作成	
⑤	【産業団地整備による遊休荒廃農地の解消と産業振興】 (1) 産業団地整備に向けた事業の推進	(1) 4月～3月	(1) 地域未来促進法に基づく、関係者との協議	(1) 11月本申請に向けて、国・県と事前調整		(1) 12月26日に国から基本計画の同意を得る 企業1社の土地利用調整計画を県へ提出	
特記事項	○市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点			○取組による効果・残された課題			

令和5年度 重点目標管理シート

重点目標		地域に根ざした丸子のまちづくり		部局名	丸子地域自治センター	優先順位	2 位
総合計画における 位置付け		第 1 編 市民が主役のまちづくり 第 1 章 自治の推進による活力ある自立した地域社会の実現 第 1 節 参加と協働による自治の推進		上田再構築プラン Ver.2.0「もっと、前へ」に おける位置付け		福祉を充実し、多様性を尊重した地域共生社会を実現する	
第四次上田市行政改革大綱・アクションプログラムにおける位置付け		(1) 将来を見据えた新たな行政サービスへの改革 イ 多様な主体が市政に参画・協働する制度づくり エ 広域連携の推進					
現況・課題	地域内分権による地域の自治のさらなる推進を目指し、「丸子まちづくり会議」や地区会議と連携・協働による事業の取組が求められています。丸子地域の特色ある地域づくりについて、木曾義仲継承活用や陣場台地における公園構想等において研究や活用が課題になっています。パートナーシップ協定による市商工会・丸子修学館高校が連携して行う事業を一層進めることが課題です。令和 6 年 3 月に閉校する西内小学校の記念事業や跡地利用について幅広い意見や要望を聞き、新たな組織をつくり検討が必要です。また、建築後 4 0 年経過した自治センターの老朽化した設備改修が課題です。						
目的・効果	丸子まちづくり会議と行政が協働した事業に取組むことにより、地域課題の解決や地域活性化につなげます。市民協働による事業の実施により歴史的・文化的遺産の継承につながります。自治センターの老朽化した設備改修を進めることにより来庁者や地域住民の安心感と地域防災の拠点施設として災害時にも機能が果たせる計画が出来ます。			該当する SDGsの目標	4 質の高い教育を みんなに 8 働きがいも 経済成長も 17 パートナーシップで 目標を達成しよう		
	取組項目及び方法・手段（何をどのように）	期間・期限 （いつ・いつまでに）	数値目標（どの水準まで）	中間報告 （目標に対する進捗状況・進捗度）及び （中間報告の時点で取組項目に対する方法・手段の見直しを行った点）		期末報告（目標に対する達成状況・達成度）	
①	【地域課題解決に向けた取組み】 (1) 丸子地域における将来構想の検討 (2) 西内地区公共施設の在り方検討（西内小、コミュニティー西内） (3) 丸子修学館高校と上田市商工会とのパートナーシップ協定に基づく取組み (4) 地域防災力向上の取組み	(1) 4月～3月 (2) 4月～3月 (3) 4月～3月 (4) 4月～3月	(1) 特色ある丸子地域を考える会の開催（2回） (2) 利活用検討委員会（仮称）の立ち上げ (3) 市役所内における協定の仕組み（枠組み）の確立 (4) 自主防災組織リーダー研修会の開催	(1) 丸子地域の公共施設の現状把握 (2) 西内・平井自治会と利活用について意見交換を実施 西内小学校閉校記念事業実行委員会に参加し 状況把握 (3) パートナーシップ協定に基づく実施事業の把握手続き方法の研究 (4) 自主防災組織リーダー研修会開催（6月）		(1) 定期的に関係課長会議で情報共有 (2) 検討委員会発足のメンバー構成検討 (3) 協定に基づく事業の実施 ・センターだより記事掲載 ・リバーフロント市民広場整備 ・産業フェスタに出展販売 (4) 自主防災組織リーダー研修会 2 回開催	
②	【地域内分権の確立】 (1) 住民自治組織への支援・協力・連携	(1) 4月～3月	(1) 住民自治組織の会議等への参加・事業協力	(1) 丸子まちづくり会議毎月開催の役員会及び三役会に参加及び運営に対する助言		(1) 毎月開催の役員会、三役会へ参加及び各種事業への協力	
③	【丸子地域自治センター整備】 (1) 設備改修 (2) センター周辺整備	(1) 4月～3月 (2) 4月～3月	(1) 設備改修実施設計の完了 設備改修工事着手 (2) センター北側用地の再編検討	(1) 設備改修実施設計が完了 設備改修工事に向けて関係部署と調整 (2) 設備改修工事及び北庁舎解体を最優先とし周辺整備については、今後利活用を検討		(1) 設備改修実施設計が完了 令和 6 年度工事発注準備済（業者選定委員会終了） (2) 設備工事に向けセンター周辺（北部倉庫・ヒマラヤ杉）の整備・撤去の実施	
特記事項	○市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点			○取組による効果・残された課題			

令和5年度 重点目標管理シート

重点目標		観光地域の魅力向上と丸子温泉郷の振興		部局名	丸子地域自治センター	優先順位	3位
総合計画における位置付け		第3編 誰もがいきいき働き産業が育つまちづくり 第3章 魅力ある観光地づくり 第1節 おもてなしで迎える観光の振興		上田再構築プラン Ver.2.0「もっと、前へ」における位置付け	DXやGX等の革新的技術でSDGsを推進、人と自然が調和した活力あるまちをつくる		
第四次上田市行政改革大綱・アクションプログラムにおける位置付け		(1) 将来を見据えた新たな行政サービスへの改革 イ 多様な主体が市政に参画・協働する制度づくり					
現況・課題	鹿教湯温泉・大塩温泉・壺泉寺温泉からなる丸子温泉郷は、かつては国民保養温泉地として豊かな自然や医療機関との連携などの地域特性を活かし、多くの宿泊客で賑わいましたが、温泉保養事業の終了など、時代の変化に加えて、新型コロナウイルス感染症の影響により観光客の減少が続いています。また、老舗旅館の廃業など、地域を支えるマンパワーも不足しつつあります。また来館者が減少している鹿月荘・クアハウスについて、今後のあり方を検討し、丸子物産館においても、再活用に向けて必要な措置を講じていく必要があります。こうした状況の中、丸子温泉郷では若い世代の旅館経営者などが中心となった複数のグループにより、「地域の活性化」という共通目的の実現に向けた様々な活動が継続されています。						
目的・効果	「健康の湯」「回復力の湯」として、国民保養温泉地指定の健全な保養地である丸子温泉郷のイメージを大切にしながら、現代のライフスタイルにもあった滞在型観光の魅力をPRし、来客数増加を目指します。			該当するSDGsの目標			
	取組項目及び方法・手段（何をどのように）	期間・期限（いつ・いつまでに）	数値目標（どの水準まで）	中間報告 （目標に対する進捗状況・進捗度）及び （中間報告の時点で取組項目に対する方法・手段の見直しを行った点）		期末報告（目標に対する達成状況・達成度）	
①	【観光施設のあり方の検討等】 (1) 鹿月荘・クアハウスの今後のあり方の検討 (2) 丸子物産館の再活用に向けた検討	(1) 10月 (2) 4月～3月	(1) 10月までに方針決定 (2) 活用方針の決定	(1) 運営意向事業者からサウンディングを実施(7月)結果等を参考に方針案を検討 (2) 市政経営会議(5月)で活用方針を決定。行政財産から普通財産へ変更し、民間貸付のため、条例・規則を廃止予定		(1) R5. 10. 12開催の市政経営会議で「令和6年度末をもって廃止し、鹿教湯全体の魅力向上を図る事業を実施する」という方針決定 (2) 9月議会で条例・規則廃止を議決。R6. 3. 15に実施した民間貸付のプロポーザルにより、貸付業者を決定	
②	【観光地域の魅力向上の取組み】 (1) 丸子温泉郷の誘客に向けた取組 (2) 地域内観光資源の連携	(1) 4月～3月 (2) 4月～3月	(1) 各実行委員会への参画及び事業支援 (2) 専用タブレット等を利用した情報発信：週1回程度	(1) 鹿教湯温泉観光協会・旅館協同組合合同役員会参加(3回) 鹿教湯温泉100年ブランド創造プロジェクト会議参加(2回) 稲倉の棚田「泥んこASOBI」への足湯提供補助 (2) 丸子地域の観光情報・観光資源の情報を専用タブレットにてInstagram(16回)とX(14回)で配信(更新合計30回)		(1) 鹿教湯温泉観光協会・旅館協同組合合同役員会参加(7回) 鹿教湯温泉100年ブランド創造プロジェクト会議参加(2回) 稲倉の棚田「泥んこASOBI」への足湯提供補助 (2) 丸子地域の観光情報・観光資源の情報を専用タブレットにてInstagram(41回)とX(44回)で配信(更新合計85回)	
特記事項	○市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点			○取組による効果・残された課題			

令和5年度 重点目標管理シート

重点目標	人と環境に優しい地域づくり	部局名	丸子地域自治センター	優先順位	4 位
総合計画における 位置付け	第1編 安全・安心な快適環境のまちづくり 〃 第1編 市民が主役のまちづくり 第4編 ともに支え合い健やかに暮らせるまちづくり 第1章 豊かな環境を未来につなぐ 第2章 良好、快適な生活環境の形成 第3章 地方分権にふさわしい行財政経営 第3章 子どもが健やかに育ち、 第2節 循環型社会形成の推進 第6節 犯罪や交通事故のないまちづくりと消費者被害防止の推進 第1節 行財政改革の推進と住民サービスの充実 第1節 出産・子育てしやすい環境の実現	上田再構築プラン Ver.2.0「もっと、前へ」に おける位置付け	日本を代表する循環型社会をつくる DXやGX等の革新的技術でSDGsを推進、人と自然が調和した活力あるまちをつくる		
第四次上田市行財政改革大綱・アクションプログラムにおける位置付け	(1) 将来を見据えた新たな行政サービスへの改革				
現況・課題	○循環型社会形成が求められる中において、家庭や事業所における環境負荷低減に向けた取り組みとして、ごみの発生抑制・再使用を優先したライフスタイルへの転換をはじめとし、プラスチックごみ等の適正な分別による再資源 化の推進など、ごみの減量・再資源化が大きな課題となっている。 ○特殊詐欺被害件数、被害額が未だ高く、被害者の8割強が高齢者であり社会問題となっている。 ○国は、令和4年度末にはほとんど全ての住民がマイナンバーカードを取得することを目標としていたが、上田市における交付率は約60%である。 ○少子化や母親の産後早期就労に伴う未満児入園の増加、コロナ禍における利用者制限等により、丸子子育てサロンの利用者が減少傾向にある。				
目的・効果	○「第二次上田市総合計画（後期まちづくり計画）第2編 自然・生活環境 安全安心な快適環境のまちづくり」に掲げる施策等を推進し、持続的な発展が可能となる循環型社会形成が具現化される。 ○巡回パトロールや特殊詐欺の多い電話での被害を防止することにより、被害者撲滅に努める。 ○マイナンバーカードの普及により、各種カードの一元化と行政手続きの簡素化、コンビニでの証明書交付等による利便性が向上する。 ○丸子子育てサロンの利用者の増加により、育児負担の軽減やコミュニティの場として、子育ての一助となる。				
	取組項目及び方法・手段（何をどのように）	期間・期限 （いつ・いつまでに）	数値目標（どの水準まで）	中間報告 （目標に対する進捗状況・進捗度）及び （中間報告の時点で取組項目に対する方法・手段の見直しを行った点）	期末報告（目標に対する達成状況・達成度）
①	【資源循環型社会構築に向けた再資源化等の促進】 (1) 生ごみ減量化施策の啓発 ①生ごみ減量化機器の普及促進 ②ばっくんやEM菌など生ごみ堆肥化事業の普及促進 (2) 古布類の再利用促進	(1) 4月～3月 (2) 11月	(1) ①ごみ減量化機器補助件数55件 ②支給（ばっくん）件数135件 普及イベントの共同開催年6回 (2) 古布回収量1,100kg	(1) ① 生ごみ減量化機器補助件数：26件 29台 （コンポスト:8件 11台、処理機:18件 18台） ② ばっくん支給件数 54件 普及イベント共同開催（EM菌） 6回 (2) 11月開催に向けて広報やチラシ等による周知活動	(1) ① 生ごみ減量化機器補助件数40件 （予算終了により11月以降受付停止） ② ・支給（ばっくん）件数136件 ・普及イベントの共同開催年（EM菌） 10回/年 (2) 古布回収量 600kg
②	【防犯・防災意識の高揚と被害防止の推進】 (1) 青色灯パトロールによる防犯パトロールの実施 (2) 防犯・交通安全の啓発	(1) 4月～3月 (2) 11月	(1) パトロール実施 年30回 (2) 消費生活展に出展	(1) 防犯パトロール実施:4回(4地域) (2) 消費生活展への出展内容検討 （防犯:詐欺被害防止、交通安全:ヘルメットの安全性） 特殊詐欺被害防止機器補助(9件) 丸子有線放送にて詐欺事例の情報配信(5回) 高齢者ヘルメット補助件数(22件) ヘルメットの展示及び啓発ポスター掲示	(1) 防犯パトロール実施:32回(4地域) (2) 消費生活展への出展 （防犯:詐欺被害防止、交通安全:ヘルメットの安全性） [防犯] ・特殊詐欺被害防止機器補助:17件 ・丸子有線放送にて詐欺事例の情報配信:17回 [交通安全] ・高齢者ヘルメット補助:24件
③	【マイナンバーカードの普及促進】 (1) マイナンバーカード交付率の向上	(1) 4月～3月	(1) 本庁及び各自治センターと連携した普及促進 交付率75%	(1) マイナンバーカード保有枚数率 9月末現在 69.5% ※R5.5、交付枚数率から保有枚数率に変更	(1) マイナンバーカード保有率70.3% （昨年5月から総務省の集計が交付率から保有率に変更）
④	【子どもを育む地域コミュニティづくり】 (1) 丸子子育てサロンの利用促進	(1) 4月～3月	(1) 利用者数 3,200人	(1) 利用者数（4月～9月）1,998人	(1) 利用者数：（4月～翌3月）3,763人
特記事項	○市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点			○取組による効果・残された課題	